

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
立地 条件	環境配慮方針01：眺望点と景観資源を結ぶ良好な視軸及び視野範囲の確保					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・藻岩山を望む眺望景観の視軸及び視野範囲を阻害する施設、構造物の設置は行わない。 	<p>【施設からの眺望確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内からの眺望の有効箇所については最大限の開口部を作ることによって展望施設としての役割を確保する。それ以外の場所については事業性を配慮した上で壁面による構成とする。 ・山麓施設は、電車通り付近からの近隣眺望において、ガラス面を細かく折った意匠とすることで、ボリュームの細分化、反射光の分散を行い、景観資源に配慮している。 ・山麓施設は、上階から市街地を眺望できるつくりとしているため、ガラスを多用した外観になっている。 <p>【外部景観に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設周辺には新規樹木を配置することで、市内各所の眺望点及び生活環境から視認される観光施設を遮蔽するとともに、鳥類の飛来経路を誘導し、バードストライク対策も兼ねることとした。 ・山麓施設は、電車通り付近からの近隣眺望において、ガラス面を細かく折った意匠とすることで、ボリュームの細分化、反射光の分散を行い、景観資源に配慮している。 ・外壁には、札幌硬石の一部使用により、自然景観との調和を図っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・【自然景観の提供】自然環境も景観の一部として、ロープウェイ内で紹介・解説する。また、施設内のレストラン等においては、眺望を生かしたレイアウトとしている。 ・【緑化による景観保全】今後、新たな土地の形質の変更は避け、緑化に努めることで、人工物の表出を減少させ、藻岩山を望む眺望景観及び藻岩山からの俯瞰景観における景観阻害要因を遮蔽させる。 	